

法第4条・5条の許可申請書添付書類一覧

- ※ 正本・副本の2部用意してください。(副本は全てコピー可)
 ※ 提出の際は、クリップ留めで提出してください。(ホチキス留め、穴あけ等はしないでください。)
 ※ 添付書類が整っていない場合は申請受付できません。
 ※ 審査に必要と思われる場合は、下記添付書類以外にも書類の提出を求める場合があります。

	必要書類	記載要領等	用紙等の所在	農地の譲受人が	
				個人	法人
1	申請書		農業委員会事務局	○	○
2	代理委任状	・代理人申請の場合添付。	農業委員会事務局	△	△
3	申請地位置図	・1/10,000 程度の住宅地図等に申請地を示したもの。	任意様式	○	○
4	公図	・法務局か登記情報提供サービスで取得したもの(3ヶ月以内)。	法務局等	○	○
5	土地の登記事項証明書(全部事項証明書)	・法務局で取得したもの(3ヶ月以内)。	法務局	○	○
6	住民票の写し	・申請人の現住所と土地の登記事項証明書の住所が異なる場合添付。 ・安曇野市外在住で、氏名に旧字等が含まれている場合添付。	住所所在地町村役場	△	△
7	同意書	・地上権、抵当権、質権等または賃借権に基づく耕作者、あるいは水利権、漁業権者等取水排水に権利者がいる場合添付。	任意様式	△	△
8	配置図・平面図・立面図	・建設予定建物・施設の配置及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設(上下水道の引き込み、雨水排水計画を含む)その他の施設の位置を明らかにした図面。 ・建物・施設等の最高高さ、寸法・建築面積、位置及び施設物間の距離及び境界線からの距離を表示する。 ・縮尺は 1/500 ないし 1/2,000 程度のもの。	任意様式	○	○
9	事業計画書	・個人住宅は原則として添付不要。	任意様式	△	△
10	工事工程表	・事業計画面積が 5,000 m ² 以上の場合添付。 ・上記以外は申請書記載で可。	任意様式	△	△
11	資金計画書	・根拠資料も併せて添付(通帳の写し、残高証明(3ヶ月以内)、融資証明(3ヶ月以内または有効期限記載)等)。	農業委員会事務局	○	○
12	土地改良区の意見書	・受益地のみ添付。 ・受益地の対象とならない場合は、申請書の「その他参考になるべき事項」欄へ、その旨を記載する。	農業委員会事務局 または 土地改良区	△	△
13	安曇野市の適正な土地利用に関する条例の事業承認の写し	・条例の開発承認を受けている場合添付。 ・軽易な開発事業等届出書提出済または手続き不要の場合は、申請書の「その他参考になるべき事項」欄へ、その旨を記載する。	建築住宅課	△	△
14	道路水路の処置に係る所管部局との調整を証する書面	・道路・水路占用等許可書の写し等。	維持管理課	△	△
15	盛土規制法 許可不要チェックシート	・届出の場合は、届出書の写しを添付または申請書の「その他参考になるべき事項」欄へ、その旨を記載する。(砂利採取および都市計画法に係わる場合は不要)	安曇野建設事務所 維持管理課	○	○
16	関係法令の許認可等に係る申請書の写し	・宅地造成及び特定盛土規制法、都市計画法等。	安曇野建設事務所 都市計画課等	△	△
17	農振除外通知書の写し	・農振除外後転用する場合添付。	農政課	△	△
18	農地への復元計画書	・一時転用の場合添付。	任意様式	△	△
19	法人の登記事項証明書(全部事項証明書)または定款	・定款の場合は原本証明したものを添付。	法務局	-	○
20	宅地建物取引業者免許証の写し	・建売住宅、宅地分譲、特定建築条件付土地の場合添付。		-	△
21	建売住宅実績及び販売計画書	・建売住宅、特定建築条件付土地の場合添付。	農業委員会事務局	-	△
22	砂利採取関係書類	・砂利採取の場合添付。 ・砂利採取法申請書の鑑の写し、副申書の写し、連帯保証書の写し、農地への復元の確認できる書類、砂利採取計画の平面図、運搬経路図(採取した砂利および埋土の経路がわかるもの)、付近の農地・作物等の被害の防除施設の概要を示した書類。	維持管理課等	-	△
23	位置選定理由書・位置選定図	・第1種農地及び第2種農地の場合添付。(敷地拡張を除く) ・周辺目標物がわかる程度縮尺での住宅地図等に場所を示したものを添付。	農業委員会事務局	△	△
24	隣地農地の確認書	・副本のみ添付。 ・申請地境界から4m以内の隣接農地所有者・耕作者の署名。	農業委員会事務局	○	○
25	調書	・副本のみ添付。	農業委員会事務局	○	○

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

長野県知事殿
令和 年 月 日

譲受人
(賃借人)

住所：氏名：(電話番号)

譲渡人
(賃貸人)

住所：氏名：

代理人

氏名：(電話番号)

職印

下記により転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項の規定によって、許可を申請します。

記

土地の表示			地目		面積 (㎡)
			登記簿	現況	
① 安曇野市					
② 安曇野市					
③ 安曇野市					
合計：㎡（田：㎡畑：㎡採草放牧地：㎡）					
	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合		都市計画法上の区分		
	権利の種類	権利者の氏名			
①			その他区域 都計法用途区域（地域）		
②			その他区域 都計法用途区域（地域）		
③			その他区域 都計法用途区域（地域）		

(1) 転用の目的	(2) 権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細
	別紙「理由書」記載のとおり

(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間

☐許可された日から永年

☐許可された日から年間

(4) 資金調達についての計画

別紙：「資金計画書」記載のとおり

(5) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要

工事計画	第 1 期				第 2 期			
	着工年月日から年月日まで				着工年月日から年月日まで			
	名称	棟数	建築面積	所要面積	名称	棟数	建築面積	所要面積
土地造成				㎡				㎡
建築物			㎡				㎡	
工作物			㎡				㎡	
計			㎡	㎡			㎡	㎡

(6) 権利を設定・移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定の時期	権利存続の期間	その他
所有権・賃借権・ 使用貸借権・その他 ()	設定・移転	農地法第5条許可後	許可の日から 年間	

(7) 転用によって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害の防除施設の概要

(8) その他参考になるべき事項

【記載注意】

- (1) 申請者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。
- (2) 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」、及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請できるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。
- (3) 「都市計画法上の区分」欄には、申請土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又は、これら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- (4) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄は、工事計画が長期にわたるものである場合には、出来る限り工事計画を6ヶ月単位で区分して記載してください。
- (5) 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第 29 条の開発許可及び同法第 43 条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第 29 条及び第 43 条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第 34 条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第 34 条第1号から第 10 号まで又は都市計画法施行令第 36 条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

(別紙1) 申請書の1の欄 当事者の住所等

当事者の別	氏名	住所
譲受人		
譲渡人		

(別紙2) 申請書の2の欄 許可を受けようとする土地の所在等

譲渡人の氏名	所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の 使用収益権が 設定されている場合		都 市 計 画 法 上 の 区 分
			登記簿	現況		権利の 種類	権利者の 氏名	
								その他区域 都計法用途区域 (地域)
								その他区域 都計法用途区域 (地域)
								その他区域 都計法用途区域 (地域)
								その他区域 都計法用途区域 (地域)
								その他区域 都計法用途区域 (地域)
								その他区域 都計法用途区域 (地域)

(記載要領) 本表は、(別紙1)の譲渡人の順に名寄せして記載してください。

代 理 委 任 状

事務所所在地：

行政書士：

登録番号 第 号

私(達)は、上記行政書士を代理人と定め、下記に係る農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請手続きに関する一切の権限を委任する。

なお、委任者たる転用実行行為者は、代理人行政書士が作成した転用許可申請書の記載事項を了解した。

記

1 土地の表示：安曇野市

地目：

地積：

2 申請の目的：

3 権利の内容：

令和 年 月 日

委 任 者
譲 渡 人

住 所：_____

氏 名：_____ (印)

譲 受 人
(実行行為者)

住 所：_____

氏 名：_____ (印)

農地転用に係る資金計画書

収 入(円)		支 出(円)	
預 貯 金		土 地 購 入 費	
住宅金融公庫借入金		整 地 費	
農 協 融 資 金		建 築 費	
職場共済組合借入金		取 得 費	
一般金融機関融資金		そ の 他 雑 費	
より贈与			
合 計		合 計	

(農地法第5条関係)

農地の転用に伴う土地改良区の意見要請願

令和 年 月 日

土地改良区

理事長 様

現所有者(現資格者)

要 請 者 住 所 :

氏 名 : 印

転用事業計画者 住 所 :

氏 名 : 印

貴土地改良区の地区内にある農地を に転用するため農地転用申請することにつき、農地法施行規則第 30 条第1項第6号の規定によって貴土地改良区の意見を求めます。

なお、貴土地改良区の定款及び規則などに基づき、この土地に係る権利義務の承継または決裁について、ご指示に従います。

記

《 土地の表示 》

土 地 の 所 在			地 目	面 積 (㎡)	備 考
市 町 村 名	所 在 地 名	地 番			
安 曇 野 市					

※この様式によらず土地改良区等において定めた様式でも可

(切り離さないでください)

土 地 改 良 区 意 見 書

現所有者(現資格者) 様

転用事業計画者 様

令和 年 月 日付けで要請のあった、上記農地に対する権利義務の承継、または決済について協議が整いましたので、この農地を に転用するために農地転用申請することは差し支えありません。

令和 年 月 日

土地改良区

理事長 印

(表面)

盛土規制法 許可不要チェックシート【農地転用申請添付用】

松本農業農村支援センター所長 様

記入年月日： 年 月 日

1. 申請行為の概要

申請者	住 所	
	氏 名	
申請地 地名地番		長野県
用途		
該当する規制区域		☐ 宅地造成等工事規制区域 ☐ 特定盛土等規制区域

2. 上記の申請行為に伴う造成工事の規模(該当する□にチェック)

宅地造成等工事規制区域			特定盛土等規制区域		
許可対象となる造成工事 (詳細は裏面参照)	チェック欄(☑)		許可対象となる造成工事 (詳細は裏面参照)	チェック欄(☑)	
①盛土で高さが1mを超える崖※ を生ずるもの	☐ あり	☐ なし	①盛土で高さが2mを超える崖 ※を生ずるもの	☐ あり	☐ なし
②切土で高さが2mを超える崖※ を生ずるもの	☐ あり	☐ なし	②切土で高さが5mを超える崖 ※を生ずるもの	☐ あり	☐ なし
③盛土と切土を同時に行い、高 さが2mを超える崖※を生ずる もの【①、②を除く】	☐ あり	☐ なし	③盛土と切土を同時に行い、高 さが5mを超える崖※を生ずる もの【①、②を除く】	☐ あり	☐ なし
④盛土で高さが2mを超えるもの 【①、③を除く】	☐ あり	☐ なし	④盛土で高さが5mを超えるもの 【①、③を除く】	☐ あり	☐ なし
⑤盛土又は切土をする土地の面 積が 500m ² を超えるもの【① ～④を除く】 (盛土又は切土をする厚さが 30c m以下のものは除く)	☐ あり	☐ なし	⑤盛土又は切土をする土地の 面積が 3,000m ² を超えるもの 【①～④を除く】 (盛土又は切土をする厚さが 30c m以下のものは除く)	☐ あり	☐ なし

※「崖」とは、地表面が水平面に対し 30 度を超える角度をなす土地で、硬岩盤(風化の著しいものを除く)以外のもの(擁壁を含む)

3. 盛土規制法の許可要否(該当する□にチェック)

☐ 全 て 「 な し 」 ⇒ 宅地造成及び特定盛土等規制法第 12 条第 1 項又は第 30 条第 1 項の許可対
象となる土地の形質の変更はありません。【※許可不要】
このチェックシートに記載の事項は、事実と相違ありません。

申請者 氏名

☐ 一つでも「あり」 ⇒ 盛土規制法の許可が必要となる可能性があります。申請地を管轄する松本
建設事務所維持管理課又は安曇野建設事務所維持管理課又は松本市の担当課にお問合せください。
なお、盛土規制法の申請が必要となった場合には、当該申請書鑑の写しを添付してください。

・(松本市) 松本市建設部建築指導課 Tel : 0263-34-3285

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/86/146317.html>

・(塩尻市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村)

松本建設事務所維持管理課 Tel : 0263-40-1963

・(安曇野市) 安曇野建設事務所維持管理課 Tel : 0263-72-8398

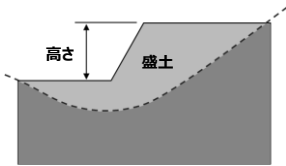
https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/morido/moridokiseihou_shinsei.html

(裏面)

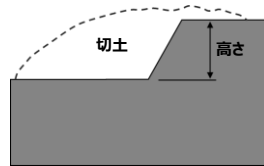
許可

《宅 地 造 成 等 工 事 規 制 区 域》

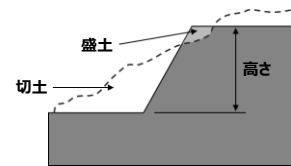
- ① 盛土で高さが **1m超** の崖※を生ずるもの



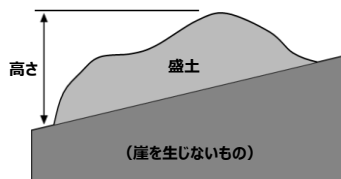
- ② 切土で高さが **2m超** の崖※を生ずるもの



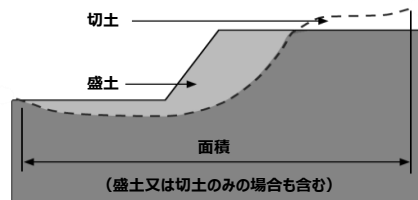
- ③ 盛土と切土を同時に行い、高さが **2m超** の崖※を生ずるもの
【①、②を除く】



- ④ 盛土で高さが **2m超** となるもの【①、③を除く】



- ⑤ 盛土又は切土をする土地の面積が **500㎡超** となるもの【①～④を除く】
(盛土又は切土をする厚さが 30cm 以下のものを除く)

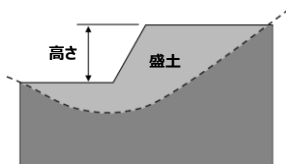


※ 「崖」とは、地表面が水平面に対し 30 度を超える角度をなす土地で、硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のもの（擁壁を含む）

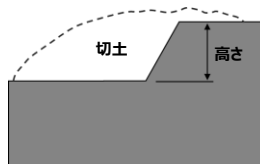
届出 許可

《特 定 盛 土 等 規 制 区 域》

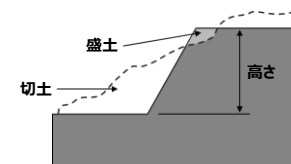
- ① 盛土で高さが **1m超 2m超** の崖※を生ずるもの



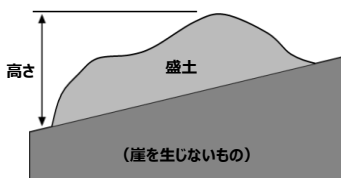
- ② 切土で高さが **2m超 5m超** の崖※を生ずるもの



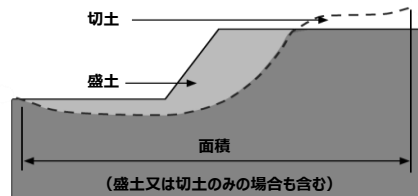
- ③ 盛土と切土を同時に行い、高さが **2m超 5m超** の崖※を生ずるもの
【①、②を除く】



- ④ 盛土で高さが **2m超 5m超** となるもの【①、③を除く】



- ⑤ 盛土又は切土をする土地の面積が **500㎡超 3,000㎡超** となるもの【①～④を除く】
(盛土又は切土をする厚さが 30cm 以下のものを除く)



※ 「崖」とは、地表面が水平面に対し 30 度を超える角度をなす土地で、硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のもの（擁壁を含む）

※ 届出対象となる造成工事に該当する場合は、届出が必要となります

盛土規制法について

長野県建設部都市・まちづくり課 Tel : 026-235-7297

<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/morido/moridokiseihou.html>



復元計画書

住所

氏名

私が、一時転用承認申出書を提出した下記農地について、申請目的どおりに実施し、下記のとおり農地に復元することを確約します。

また、農地法の規定に違反する行為があった場合は、いかなる処分も受けても、処分に従います。

記

1 土地の表示

所在	地目	面積	一時転用面積

2 資 金

3 復元期間

4 復元方法

建売住宅実績及び販売計画書

(業者名) _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日現在

1 建売住宅実績

事業 の別	事業販売 開始年	工事 施工場所	農地転用 許可番号 及び許可日	進捗状況 報告書 提出状況	棟数	販売済 棟数	備考 (残区画がある 場合、今後の販 売計画、販売見 込、契約状況等)
建売 ・ 分譲			松地農第 号- 年 月 日	年 月 提出(%)			
建売 ・ 分譲			松地農第 号- 年 月 日	年 月 提出(%)			
建売 ・ 分譲			松地農第 号- 年 月 日	年 月 提出(%)			
建売 ・ 分譲			松地農第 号- 年 月 日	年 月 提出(%)			
建売 ・ 分譲			松地農第 号- 年 月 日	年 月 提出(%)			

※建売住宅の実績がない場合は、宅地分譲の実績をご記入ください。
農地転用案件以外の案件も含めてご記入ください。

2 申請案件の販売計画等

(1)需要が見込める理由

(2)販売計画(購入者募集方法、期間等具体的に)

隣 地 農 地 の 確 認 書

1 転用申請者

〔 譲受人又は借人 〕

住 所 :

(転用事業計画者)

氏 名 :

〔 譲渡人又は貸人 〕

住 所 :

(現土地所有者)

氏 名 :

2 転用申請農地

所 在 地	地 番	地 目		面 積	備 考
		台 帳	現 況		
安曇野市				m ²	
	他 筆				

3 転用目的(該当カ所に○)

住宅・店舗・事務所・工場・倉庫・作業所・物置・資材置場・駐車場 ・ 車庫
通路・墓地・その他用地 (具体的に :)

上記の農地転用申請内容について、転用申請人(委任を受けた代理人を含む)から転用計画の説明を受けました。

所有者・耕作者の別 (該当に○)	氏 名	備 考
所有者・耕作者		令和 年 月 日
所有者・耕作者		令和 年 月 日
所有者・耕作者		令和 年 月 日
所有者・耕作者		令和 年 月 日

※ 転用計画地に隣接する農地所有者等(離隔距離4m以内)が対象となります。

※ 所有者(耕作者)の氏名及び日付を自署して下さい。

※ この確認書は転用計画者より隣接農地の所有者等に対して、転用計画内容の説明があったことを記録するものです。

※ 平成 12 年4月1日より、「 隣接農地の同意書 」の添付は不要となりました。

調書

申請農地の移転または権利の設定にあたり、下記の該当するところへ○印または必要事項を記入してください。

	確 認 内 容	回 答 内 容	
		どちらかに○	
1	移転または設定する農地は、農業振興地域・農用地区域から除外された農地ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 農振除外日 ____年 ____月 ____日
2	移転または設定する農地は、生前一括贈与税の猶予を受けている農地ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 贈与日 ____年 ____月 ____日
3	移転または設定する農地は、相続税の猶予を受けている農地ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 相続日 ____年 ____月 ____日
4	移転または設定する農地は、現在賃貸借期間中ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 耕作者氏名 _____ *いずれかに○ 賃借方法は 農地法第3条・農業経営基盤強化促進法 ・その他(____)
5	土地所有者は、農業者年金の加入者ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 所有者氏名 _____ 生年月日 ____年 ____月 ____日 自分名義の農地等 所有地： _____㎡ 借入地： _____㎡ 貸付地： _____㎡
6	土地所有者は、農業者年金の受給者ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合、いずれかに○ 経営移譲年金 ・ 老齢年金 ・ 両方
	移転する農地は、経営移譲の対象農地ですか。	はい・いいえ	*左記内容が「はい」の場合 1年以内に 80％以上の代替地を取得する予定が（ ある ・ ない ）

上記のとおり相違ありません。

農地所有者署名	
---------	--

位置選定理由書

1 選定条件

1	
2	
3	
4	
5	

2 選定経過(検討する農地は農業振興地域農用地区域外農地(白地)としてください。)

地図 番号	大字	地番	面積 (㎡)	地目	第○種農地 検討地がすべて 農地の場合記入	検討経過	検討 結果
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							

※第1種、第2種農地の転用審査に際しては、『申請に係る農地に代えて、周辺の他の土地で事業の目的が達成することが出来る場合には、原則として許可できない』という法規定があり、位置的代替性の有無を審査する必要があります。

(1) 候補地は複数選定し、必ず宅地等異種地目、第3種農地のいずれかを入れてください。

(2) 自己所有地以外の土地も候補地に入れてください。

※周辺目標物がわかる程度の縮尺で選定地の場所がわかるように選定地の地図番号を記入した位置図を添付してください。

※経過欄は検討の結果、断念した理由等(申請地の場合は決めた理由等)を詳細に記入してください。

※「検討結果」の欄は結果を○×で記入してください。